

選挙アムコム

■選挙管理委員会(内線341)

参議院議員通常選挙が今夏予定されています。選挙の前に、「今更だけど〇〇が分からない」を解決して、自身の清き一票を政治に反映させましょう。

お知らせ

広報おおむら7月号編集終了までに、選挙日程が決定されませんでした。そのため、日程などの詳細は、郵送される「投票所入場券」または市ホームページでご確認ください。

僕が聞きます!

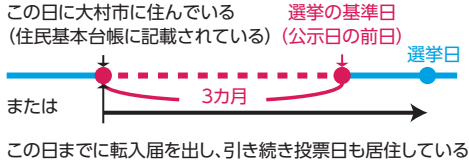
私が答えます!

はてなくん

アンサーちゃん

Q 大村で投票できるのは
どんな人?

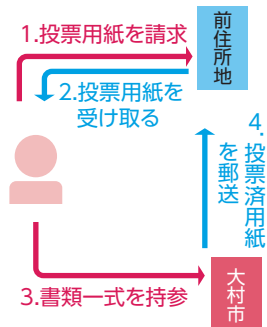
A 投票日に満18歳以上の人で、選挙の基準日の3カ月前までに本市の住民基本台帳に記載されている人、または同日までに本市に転入の届出をし、引き続き投票日当日も居住している人です。



Q 大村に引っ越してきて
3カ月経っていません

A 前住所地で投票するか、前住所地に投票用紙を請求して、大村市で不在者投票ができます。
※前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要

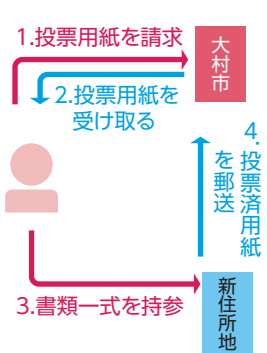
不在者投票の流れ



Q 投票日直前に市外へ引っ
越したらどうするの?

A 転入届出後、3カ月経たなければ、引っ越し先で選挙人名簿に登録されません。大村市で投票するか、大村市に投票用紙を請求して不在者投票をしてください。
※大村市の選挙人名簿に登録されていることが必要

不在者投票の流れ



Q 投票用紙に書くのは
名前? 政党名?

A 参議院議員通常選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の2つを行います。これはそれぞれの選挙制度の長所を生かし、投票による民意を政治に反映させるためです。
選挙区選挙では長崎県選挙区の候補者氏名を、比例代表選挙では候補者氏名または
政党名を記入
しましょう。



Q 投票日に、仕事などで大村にいない場合は？

A 投票日の前に投票する**期日前投票**ができます。

場所(どこでもOK)

▼市選挙管理委員会事務局(市役所別館1階)

▼郡地区公民館

▼イオン大村ショッピングセンター

時間などの詳細は投票所入場券または市ホームページでご確認ください。
注意点として、**投票日当日は、はがき**

(投票所入場券)に記載された投票所ではなく投票できません。
旧・総合福祉センターなど、場所が変わっている場合もあります。事前によく確認をお願いします。



Q 入院して当日も期日前も投票所に行けないときは？

A 県の選挙管理委員会が指定した病院では、不在者投票ができます。希望する場合は早めに病院へ申し出て下さい。

万が一のときでも色んな投票の方法があるんだなあ



Q 選挙公報には何が書いてるの?どこでもらえるの?

A 選挙公報とは、候補者の氏名、経歴、マニフェストなどを掲載した文書で、選挙ごとに発行されます。

大村市の選挙公報は**新聞折り込み**で配布します。

そのほか、市役所・各住民センターなどの施設や、スーパーなど市民の皆さんが手に取りやすい場所で配布予定です。
配布場所が確定次第、市ホームページに掲載します。

Q はがき(投票所入場券)がないと投票できないの?

A 失くした場合などは、**投票所で再交付**ができます。いくつか質問をし、本人確認を行ったうえで入場券を再発行するので、すぐに投票できます。期日前投票でも可能なため、必要な人は係員に申し出てください。

「はがきがない」と投票をあきらめないでください。



はがき(投票所入場券)を確認しよう。

どの選挙の時も、はがき(投票所入場券)を事前に確認することが大事です。そのほか、市ホームページでも詳細を掲載しています。

分からない点などは市選挙管理委員会へお問い合わせください。



▶選挙の市ホームページはコチラから

Q ケガなどで文字が書けなかったら投票できないの?

A 投票所の職員(投票事務従事者)が本人に代わって行う**代理投票**ができます。

ケガや身体の障がいなどのために、投票用紙に候補者氏名などを書くことが困難な人、また、点字投票も行うことができますので、投票所で申し出てください。



秋には、大村市長選挙も控えています。
それぞれの一票をもって、皆さんの意思を政治に反映させましょう。

